

請第2号

消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出に関する 請願

1 請願年月日 令和4年11月17日

2 紹介議員 前田 正治

3 請願者

4 請願の要旨 コロナ禍や物価上昇、ウクライナ危機が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

インボイス制度が実施されれば、中小事業者や一人親方の事務や消費税負担の増加につながります。消費税の免税事業者に新たな負担を強いる制度は、コロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなります。インボイス制度によって、新たに2480億円の消費税収が増えると財務省が試算するように、実施されれば消費者の負担が増えます。また、未登録の事業者は取引を避けられる可能性もあります。

インボイス制度について、業界団体や税理士団体なども「延期」「中止」「凍結」「見直し」を表明し、現状での制度実施に懸念の声を上げています。

以上の趣旨から下記事項について請願します。

記

- 1 消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書を採択し、政府に送付していただくこと。